

令和元年6月3日現在

機関番号：33917

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16866

研究課題名(和文) 20世紀前半南アフリカにおける「人道主義」の展開とイギリス帝国

研究課題名(英文) Humanitarianism and the British Empire in Early Twentieth-Century South Africa

研究代表者

大澤 広晃(Osawa, Hiroaki)

南山大学・外国語学部・准教授

研究者番号：90598781

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、20世紀前半の南アフリカにおける植民地主義との関連で、「人道主義」がどのような言説・実践として顕在化したのかを明らかにしようとした。当初、「人道主義」は当時の南アフリカで推進されていた隔離政策と親和的だったが、のちにそれを批判する姿勢が強まった。「人道主義」の思想は「文化相対主義」的言説やニューリベラリズムからも影響を受けており、また、それは南アフリカとイギリスの間の人的・思想的交流のなかで構築されていたことが分かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、「人道主義」を、その「感性」および「女性のかかわり」といった観点から分析した。その結果、「人道主義」の言説や実践を規定する諸要因や、それへの具体的な女性のかかわりかたとその歴史的特質を明らかにすることができた。また、「人道主義」を近年研究が進む「フィランスロピー」との関係で考察した。「人道主義」にかんする研究は蓄積が進んでいるが、これらの点についてはほとんど言及されておらず、その発展に貢献することができた。また、「人道主義」を広範なネットワークのなかで把握しようとしたことも本研究の特色であり、重要な学術的意義と言える。

研究成果の概要(英文)：This research project aims to examine humanitarianism particularly in relation with colonialism in early 20th-century South Africa. It attempts to analyze how the discourses and practices of humanitarianism expressed itself in a particular historical context. It reveals that humanitarianism was initially rather sympathetic with the projects of segregation that was being carried out in early 20th-century South Africa. However, later in the period, it became increasingly critical of segregation policies adopted by the South African government. The ideology of humanitarianism was strongly shaped by the discourse of "cultural relativism" and new liberalism, and was a product of human and intellectual networks linking South Africa and Britain.

研究分野：歴史学

キーワード：「人道主義」 南アフリカ イギリス イギリス帝国 20世紀 帝国主義 植民地主義

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究の主題は、イギリス帝国における「人道主義」である。ここでは、「人道主義」を、「自国あるいは他国の植民者・植民地支配体制のもとで従属異民族が過度の抑圧を受けているとされる状態を批判し、その救済を主張するとともに「公正な」植民地統治の実現と被支配民の福利の増進を求める立場」と暫定的に定義しておく。「人道主義」は、特定の帝国統治のあり方に対する批判として作用するとともに、イギリス帝国の本来の「公正さ」を強調しそうした理念に基づく統治の実践を唱道することで、逆説的に帝国の正統性を擁護するという側面も併せもっていた。それは、イギリス帝国の主要な政治文化・統治理念・支配正当化のためのレトリックであり、「人道主義」の分析を通じてイギリス帝国の文化的基盤を明らかにすることが筆者の目的であった。

これまで筆者は、19世紀イギリスの「人道主義」を、南アフリカにおける植民地支配との関連で研究してきた。そこではイギリスに拠点を置く団体や人物を主たる対象に、それらのアクターが南アフリカの植民地化に対峙した際に現出した「人道主義」の言説や、その背景にある政治的、経済的、宗教的動機などを析出しようとした。こうした研究に取り組むなかで、筆者は以下の2つの課題についてさらに考察を深めていく必要性を認識するようになった。

(1) 南アフリカにおける「人道主義」の展開を明らかにすること: 「人道主義」の言説と実践の具体的な様態は、本国と植民地の相互関係のなかで決定されていた。よって、「人道主義」の全体像をつかむためには、南アフリカにおける「人道主義」の動向を検証する必要がある。

(2) 研究対象の年代を20世紀前半に拡大すること: 20世紀前半の南アフリカでは、異なる人種間の強制的分離をはかる隔離政策が推進されたが、それは白人・非白人を含むさまざまな人々の批判や反発(すなわち、「人道主義」的反応)を引き起こした。この意味で、20世紀前半の南アフリカは「人道主義」が最も先鋭的に発現した場と考えられ、事例研究の格好の素材と言える。

2. 研究の目的

以上を踏まえ、筆者は、20世紀前半の南アフリカにおける「人道主義」の展開を明らかにすることを研究の目的に設定した。この課題に取り組むうえで、本研究は、「人道主義」の根底にありその形式と内容を特徴づけた(1)「感性」の構造、および、(2)「人道主義」の唱道と実践において重要な役割を果たした「女性たちのかかわり」にとくに着目して、20世紀前半の「人道主義」が南アフリカにおける植民地主義の展開とのかかわりでどのように顕在化したのかを分析しようとした。それぞれの課題についての具体的な研究の内容と目的は、次の通りである。

(1) 「人道主義」の感性: これまでの史料調査を通じて、既存の研究では「人道主義」という言葉で表現されてきた一連の思想・行為が、同時代においてはフィランソロピーという語で表現されていたことを把握した。フィランソロピーは広く民間主体の弱者救済を意味し、救済だけでなく教育の提供などを通じた社会・生活環境の向上を目指す思想・行為である。この定義に引きつけば、「人道主義」は被支配者たちが置かれた政治的状況だけでなく、その社会・経済生活にも関心を有していたと思われる。本研究では、フィランソロピーという言葉(概念)を手がかりに、「人道主義」を規定していた感性を明らかにすることを目指した。

(2) 「人道主義」への女性たちのかかわり: 南アフリカでの史料調査を通じて、多くの白人・非白人女性たちが「人道主義」にかかわっていたことが分かった。さらに、初期的な史料分析からは、女性「人道主義者」たちが被支配者たちの政治的権利だけでなく、教育や衛生といった社会・経済的状況にも強い関心を寄せていたことをうかがい知ることができた。このことは、(1)で述べた「人道主義」をフィランソロピーの観点から考察するという課題とも深くかかわる。よって、本研究では、関連史料のさらなる発掘・調査を通じて、「人道主義」への女性たちのかかわりを具体的に析出することを試みた。

以上の(1)と(2)を解明し、そこで得られた知見をこれまでの研究成果と総合することで、19世紀から20世紀のイギリス帝国における「人道主義」についての体系的かつ具体的な歴史像を構築することが本研究の目的であった。

3. 研究の方法

本研究は、以下の方法を用いて、4年間で実施された。

(1) 国内での史資料調査: 研究課題に関連する文献を収集し、その批判的な読解を通じて、研究動向の把握と関連知識の獲得につとめた。また、所属機関が契約しているイギリス議会文書や同時代の新聞・雑誌論文を扱うデータベースを利用して、関連する史料の収集と調査を行った。加えて、海外での文書館で写真撮影した史料を読解した。

(2) 海外での史資料調査: 実証的な歴史研究の手法に基づく本研究にとって、南アフリカやイギリスといった海外の文書館での史資料調査は不可欠である。具体的には以下の文書館で史資料の収集と調査を行った。

南アフリカ

・ウィットウォーターランド大学図書館: ヨーロッパ人およびアフリカ人共同評議会関連文書、南アフリカ人種問題研究所関連文書

イギリス

- ・オクスフォード大学図書館：反奴隷制および原住民保護協会関連文書
 - ・国立公文書館：植民地省関連文書、自治領省関連文書
 - ・英国図書館：研究対象とする時代に刊行された雑誌や関連人物の著作など
- (3) 研究成果の中間報告：研究成果を定期的に発表し、関連する研究者からさまざまなフィードバックを受けることは、研究の意義を確認しそれをさらに進めていくうえで不可欠である。研究期間を通じて、3編の論文を公刊し、2回の研究発表を行った(下の5.に記載)。

4. 研究成果

本研究では、とくに反奴隷制および原住民保護協会 (Anti-Slavery and Aborigines Protection Society: ASAPS) 関連文書とヨーロッパ人およびアフリカ人共同評議会 (Joint Council of Europeans and Africans: JCEA) 関連文書を主たる史料として用い、その調査・読解を通じて、20世紀前半における「人道主義」の特質を解明しようとした。以下では、本研究によって明らかになった点を、(1) 当該時期における「人道主義」の主張と実践、(2) 「人道主義」の感性および「人道主義」への女性のかかわりについて具体的に記述し、(3) で今後の展望を示したい。

(1) 20世紀前半における南アフリカの植民地主義と「人道主義」 [論文]

20世紀前半の南アフリカでは、居住・労働・統治における異人種間の強制的な分離をはかる隔離政策が推進された。それは、数の上では圧倒的に少数の白人が、自らの政治的・経済的優位を維持しながら人口の大多数をなす非白人を統治するための手法でもあった。隔離政策のもとで、非白人は相対的に狭い地域に居住を限定され、もっぱら低賃金の非熟練労働を割り当てられ、その政治的権利を段階的に剥奪されていった。では、こうした展開のなかで、「人道主義」はどのような主張・実践として顕在化したのか。

興味深いことに、イギリスに拠点をおく主要な「人道主義」団体のひとつである ASAPS は、当初、隔離政策を支持する論陣を張った。アフリカ人は、白人とは異なる独自の文化・伝統の体系を有している。それらは牧畜と農業に基礎を置く農村での生活に根ざしており、白人が多く居住する都市での生活はアフリカ人になじまない。よって、アフリカ人が住む領域と白人が住む領域を分けて、アフリカ人が独自の生活様式を維持できるようにすべきである。これが、ASAPS の主張であった。同様の主張は、南アフリカの「人道主義者」の間でもみられた。南アフリカ現地に拠点を置く主要な「人道主義」団体のひとつである JCEA の内部では、指導的立場にあった人々の多くが隔離政策を肯定する姿勢を示した。南アフリカでは、19世紀後半にダイヤモンド、次いで金鉱脈が発見され、鉱業を中心とする産業化が急速に進展した。鉱山業で多数のアフリカ人が雇用されるなかで、非白人が徐々に産業社会に取り込まれていった。JCEA の「人道主義者」たちは、急速に産業化する都市社会のなかで「プロレタリア化」したアフリカ人たちが伝統的な規範意識を失いつつあるとの現状分析に基づき、そうした産業社会の毒牙からアフリカ人を保護し、その「伝統的な生活様式」である農村社会を再建することを「人道主義」の主要な目的と定めた。しかし、隔離政策に対する「人道主義」の姿勢はやがて変化していく。1920年代半ばに、南アフリカでより厳格な隔離制度の構築を唱える政権が登場すると、「人道主義者」たちは次第に隔離政策への批判を強めていった。都市および農村部におけるアフリカ人の深刻な貧困状態が明らかになり、また、非白人社会と白人社会はひとつの経済社会を構成しておりそれを人為的に分断するのは困難であるとの認識が強まってくるなかで、「人道主義者」たちは強制的な人種間の分離に疑念を抱くようになった。とくに、人種に基づく職種の分離(カラーバー)や政治権利の制限に対して、イギリスと南アフリカの「人道主義者」たちはこれを強く批判した。もっとも、だからと言って、「人道主義者」たちが完全に包摂的な社会を希求していたわけではなかった。アフリカ人を産業社会の負の影響から保護するためにはある程度の隔離が必要であるとの思想は、その後も残り続けた。さらに、「人道主義者」たちのなかには、救済の対象である非白人を劣等視する者も多く、人種差別意識から自由であったとは言えない。したがって、特定の政策や状況を批判する一方で、帝国や白人支配そのものを全面的に否定する姿勢はほとんどみられなかった。

以上が20世紀前半における「人道主義」の主張だとすれば、それはイギリスと南アフリカの「人道主義者」が共同で作り上げたものだった。本研究が主たる対象とした ASAPS (イギリスに拠点) と JCEA (南アフリカに拠点) は、相互に頻繁に書簡のやり取りをしたり出版物を送りあったりするなど、緊密な関係を有していた。イギリス本国と南アフリカ現地の「人道主義者」の人的・思想的交流を通じて、南アフリカに関する「人道主義」の言説と実践の形式・内容が規定されていたことが分かる。もっとも、1930年代以降は、徐々に ASAPS が南アフリカの問題に言及する回数が減少していった。この背景には、イギリス帝国の構造的変化があったと思われる。1931年にウェストミンスター憲章が制定されて正式にコモンウェルスが成立すると、南アフリカを含む自治領には内政のみならず外交・軍事の面でも自主権が与えられ、独立した主権国家とみなされるようになった。そうしたなかで、イギリス本国が南アフリカの「国内問題」に介入することは著しく困難になっていく。これに伴い、イギリスを本拠地とする ASAPS も、イギリス政府に働きかけて南アフリカの問題に干渉することが実質的に不可能となり、結果として南アフリカの「国内問題」に取り組む機会が減っていったと考えられる。これ以降、南アフリカにおける隔離という問題への対応においては、現地に拠点を置く JCEA のよ

うな「人道主義」団体の役割が重要になっていった。

(2)「人道主義」の感性と女性のかかわり[論文、 ; 学会発表、]

上で述べた「人道主義」の根底にはどのような感性があったのだろうか。またそれは具体的にどのような形態をとって発現したのだろうか。20世紀前半の「人道主義」を考えるうえで、19～20世紀転換期のイギリスにおける新たな思想の登場は重要な意味をもった。まず、メアリ・キングスリの思想的影響について。西アフリカを旅したレディ・トラベラーとして知られるメアリ・キングスリは、アフリカにはヨーロッパとは異なる独自の個性をもつ文明があると、それを尊重し保護することの必要性を訴えた。彼女はアングロ＝サクソンの優位性やイギリス帝国支配の正当性を疑問視することはなかったが、それでもアフリカ人の意に反して西洋の文明や宗教を強要する政策や思想を批判した。キングスリの「文化相対主義」的視点は同時代の「人道主義者」たちにも影響を与え、それが、南アフリカにおいて非白人と白人を分離することで相互の生活様式を維持することが「先住民の福利の向上」につながるとする、新しい「人道主義」の言説の登場を促したと考えられる。第二に、20世紀前半の「人道主義者」は、ニューリベラリズムからも一定の影響を受けていたと思われる。19世紀末の「大不況」で貧困が拡大したイギリスでは、救貧や福祉の領域で国家のさらなる介入を要請するニューリベラリズムが台頭した。自助努力とレッセ・フェールを核とする古典的自由主義の修正をはかるニューリベラリズムは、資本家による労働者の過剰な搾取に対しても批判的だった。ニューリベラリズムの唱道者たち(例えばホブスン)は南アフリカの動向にも強い関心をもっており、そこでは、低賃金の出稼ぎ労働者(主にアフリカ人)を搾取して自己利益の増大をはかる資本家(主に金鉱山の鉱山主)がしばしば非難の対象となった。このような思想は、欲深い資本家と産業社会の毒牙からアフリカ人労働者を保護するためには両者の分離が必要であるとの言説と親和的であり、隔離を肯定する新しい「人道主義」の形成に一定の影響を及ぼしたと考えられる。なお、本研究では深く掘り下げることができなかったが、ニューリベラリズムと同様に規制なき資本主義を批判する社会主義(とりわけフェビアン協会の漸進的改良の思想)も、20世紀の「人道主義者」に大きなインパクトを与えたと思われる。実際に、南アフリカでもイギリスでも、当時の「人道主義」の主な担い手たちの多くは、ニューリベラリズムやフェビアン主義から強いインスピレーションを得ていたとされる。以上の通り、20世紀前半の「人道主義」の感性は、さまざまな思潮からの影響を受けて形作られたのであった。

ところで、上の2-(1)で言及したとおり、「人道主義」は当時「フィラソロピー」という言葉で表現されることが多かった。換言すれば、帝国という文脈におけるフィラソロピーの実践が「人道主義」であったとも言える。実際に、20世紀前半南アフリカにおける「人道主義者」たちの活動内容は、たんに政治の場における非白人の権利擁護にとどまらず、非白人労働者やその家族の救済、非白人向けの教育や医療制度普及への取り組み、ソーシャルワーカーの育成など多岐にわたっており、それはまさに広く民間主体の弱者救済を意味するフィラソロピーという言葉で表現するにふさわしいものであった。もっとも、そこで実践されたフィラソロピーは、非白人労働者の余暇の管理など社会統制の色合いが濃いものもあり、植民地主義との親和的な一面も有していた。

次に、「人道主義」への女性のかかわりについてみていきたい。本研究が注目したのは、20世紀前半にアフリカ人女性たちが中心となって創設したアフリカ人女性全国評議会(National Council of African Women: NCAW)という組織である。NCAWは、隔離政策のもとでアフリカ人が政治的、経済的権利を奪われていくことに抗議する一方で、政治や労働の場における男女差別も批判した。NCAWが掲げた主張とその言説には19世紀以降のイギリスにおけるフェミニズムの思想的影響をみることができ、南アフリカの「人道主義」がイギリス・フェミニズムとの関連でも形成されていたことが分かる。その一方で、NCAWにみられる「人道主義」と植民地主義の関係は複雑である。NCAWに集ったアフリカ人女性たちは法の下での平等を唱えて人種や性差に基づく差別や隔離を強く批判していたが、その一方で彼女たちは、「文明の基準」に基づく差別・隔離は容認していた。その多くがミッションスクールで西洋教育を受け、教師や看護師などの専門職に従事していたNCAWの女性たちは、西洋文明とキリスト教を参照基準に「文明」と「野蛮」を分け、自らを文明社会の一員とみなす一方で、伝統的な生活を維持するその他多くのアフリカ人を「野蛮」な存在とみて、それらの人々を教育や福祉を通じて「文明化」することを自らの使命とみなしていた。このように、彼女たちの「人道主義」は、植民地主義を批判しつつもそれと親和的な側面も有していたのであった。

(3)今後の展望

以上の通り、本研究は20世紀前半の南アフリカに焦点をあてることで、同時期における「人道主義」の特徴を明らかにしようとした。しかし、本研究を遂行する過程で新たな問いが浮かび上がってきた。例えば、20世紀前半の南アフリカにおける「人道主義」は、イギリスだけでなくアメリカからも多大な思想的影響を受けていたことが分かった。これは、南アフリカとアメリカを結ぶアフリカ人ネットワークを通じて、アフリカ系アメリカ人の権利獲得や地位向上を目指す運動が南アフリカにも伝わり、その「人道主義」やナショナリズムに大きなインパクトを与えたからである。では、それが具体的にどのように「人道主義」の言説や実践を規定したのかについては、未解明の部分が多い。さらに、本研究は「人道主義」をフィラソロピーとの関係で理解することを目指したが、史料調査の過程で当初の想像をはるかに超える膨大な関連史料が残されていることがわかり、時間的制約から調査対象をかなり絞らざるを得ず、

したがってこの点については限られた側面しか明らかにすることができなかった。南アフリカという現場で「人道主義者」たちがどのような活動を展開していたのかについて、さらなる調査・研究が必要である。今後も研究を継続し、これらの点についても解明していきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

大澤 広晃、20 世紀中葉南アフリカにおけるアフリカ人女性全国評議会 (NCAW): アフリカ人女性と植民地主義についての一考察、アカデミア(人文・自然科学編) 査読無、第 14 号、2017、pp. 153-171

DOI: info:doi/10.15119/00001188

大澤 広晃、「人道主義」とアフリカ人の結婚制度: 原住民保護協会 (APS) を事例として、南山大学ヨーロッパ研究センター報、査読無、第 23 号、2017、pp.1-25

DOI: info:doi/10.15119/00001153

大澤 広晃、戦間期イギリスにおける「人道主義」と南アフリカ問題: 反奴隷制および原住民保護協会の活動を中心に、アカデミア(人文・自然科学編) 査読無、第 12 号、2016、pp. 149-169

DOI: info:doi/10.15119/00000852

〔学会発表〕(計 2 件)

大澤 広晃、アフリカ人女性と植民地主義: アフリカ人女性全国評議会を事例に、名古屋近代イギリス研究会、2016

大澤 広晃、「帝国史」と「国内史」の総合を目指して、近世イギリス史研究会、2016

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者
研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。